

全建事発第 087 号  
令和元年 10 月 24 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会 長 近 藤 晴 貞  
〔公 印 省 略〕

台風 19 号による災害復旧工事等における  
前払金保証の事務処理の迅速化・円滑化について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記につきまして、国土交通省土地・建設産業局建設業課長より、本会に対し別紙のとおり通知がありました。

台風第 19 号は、広い範囲で甚大な被害をもたらし、被災地においては災害復旧事業等の円滑な実施が強く求められております。建設企業が災害復旧事業等の着工に必要な人員・資機材等を円滑に確保できるよう、公共工事の前払金保証における事務処理の迅速化・弾力化を図るため、各保証事業会社に対して、別添のとおり要請がありましたのでご連絡いたします。

ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件につきまして、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

- ・国土交通省通知文 一式

担当) 事業部 木下  
電話:03-3551-9396  
FAX:03-3555-3218  
メール:[jigy@zenken-net.or.jp](mailto:jigy@zenken-net.or.jp)